

速度取締り指針

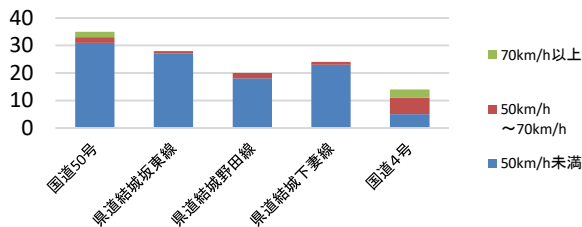
結城警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号	8:00～12:00 14:00～16:00	結城地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

結城警察署管内における交通事故実態

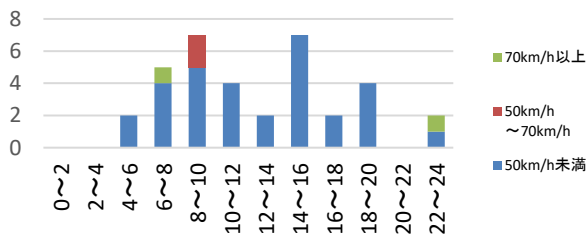
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を見ると、国道50号、県道結城坂東線、県道結城下妻線での発生が多くみられます。

▼過去3年間の交通事故発生状況を見ると、事故原因で一番多いのは「前方不注視」(約52%)となっています。

国道50号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



▼時間帯別に過去3年間の事故の当署管内の発生状況を見ると、事故は特に午前8時から午前10時までの登校・通勤時間帯や、午後2時から午後4時にかけての時間帯に多く発生しており、人や車の交通量が増える時間帯には事故が多発する傾向があります。

～令和6年11月31日現在～

- 結城警察署管内で発生した人身交通事故のうち、交差点及び交差点付近での発生が顕著であり、全体の約41%と多数を占めています。
- 結城警察署管内で発生した人身交通事故の原因で最も多いのは「脇見漫然」(約27%)であり、次いで「運転操作不適」(約13%)、「右側通行」(約13%)となっています。
- 普通乗用車と自転車衝突する死亡事故が1件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・国道50号においては、速度取締りのほか、飲酒運転・横断歩行者等妨害等・信号無視・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- ・幹線道路以外の道路、いわゆる生活道路においても高速度に起因する交通事故を抑止するため、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。